

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法

学校の教育目標
・思いやりのある、心豊かな生徒 ・進んで学び、考えて行動する生徒 ・規律を守り、責任を果たす生徒 ・心身を鍛え、たくましい生徒

| | |
|-----------|---|
| 特別活動の目標 | 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や事故の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成することを旨とする。 |
| 目指す生徒像 | ○思いやりや奉仕の精神のある生徒 ○主体的に行動し、向上心のある生徒 ○ねばり強く、心身を鍛える生徒 |
| 特別活動の重点目標 | (1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (3)自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め自己実現を図ろうとする態度を育成する。 |

| | 学級活動 | 生徒会活動 | 学校行事 |
|------------|---|--|---|
| 目標 | 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組む。 | 異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組む。 | 全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。 |
| 指導の方針 | (1)学級成員に共通する問題を取り上げ、自主的・実践的な活動を通して、学級や学校生活の向上に努めようとする態度を育てる。 (2)生徒が直面している問題とのかかわりの中で人間としての生き方を探求させる。また、人間の諸活動の基礎となる健康安全や食を中心として諸課題に対応し健全な生活態度や習慣の形成を図っていく資質や能力を育成する。 (3)生徒一人ひとりが、学ぶこと、働くこと、そして、生きることについて自己の問題として深く考えさせる。また、様々な課題に適切に対応し、社会人・職業人として自立している。 | 学校生活の充実発展や改善向上を目指し、生徒の立場から自発的、自治的に行われるように援助し、望ましい人間関係を形成する。また、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成する。 | 学校行事が他の教育活動における学習なり経験なりを総合的に取り入れ、その発展を図り、効果的に展開されるようにする。また、日常の各教科等の学習を充実したものにすることにより学校行事も成果をあげ、学校教育全体の調和を図り真に学校生活を豊かなものにする。 |
| 主な指導内容 | (1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自己の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 オ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と進路開拓活動の促進 | (1)生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い合意形成を図り実践すること。 (2)学校行事への協力 学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力し参加すること。 (3)ボランティア活動などの社会参画 地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。 (1)生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い合意形成を図り実践すること。 (2)学校行事への協力 学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力し参加すること。 (3)ボランティア活動などの社会参画 地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。 | (1)儀式的行事 学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛で清新な気分を味わい新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。 (2)文化的行事 平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。 (3)健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の強かん養、体力の向上などに資するようにすること。 (4)旅行・集団宿泊的行事 平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむ。 |
| 各教科・読書科 | 学級活動においては話し合い活動を含む言語活動を通して表現や発表などが重要であるから、国語科や社会科をはじめとする各教科の学習を通して、話し合い活動や言語等による表現、企画立案、調査、発表など学級活動の基礎となる能力を培う。学級活動における自発的な実践活動と各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりするように指導する。 | 生徒会活動において話し合い活動を含む言語活動を通して表現や発表、活動の企画・立案、調査等の活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめとする各教科の学習を通して培う。また、生徒会活動における自発的な実践活動から、各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりするように指導する。 | 運動会・球技大会については、保健体育科の学習成果の発表としての視点を明確にする。また、文化祭については、音楽科、技術家庭科、美術科をはじめとする各教科の学習との関連を図る。弁論大会については、国語科との関連を重視する。 |
| 他の教育活動との関連 | 自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を築こうとする態度、集団や社会の一員としてみんなのために貢献しようとする態度、自分たちで約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや学級活動で育成する集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度と、総合的な学習の時間で育成するよりよく問題を解決する資質や能力を相互に役立たせるようにする。 | 生徒がよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を身に付ける。 生徒会による諸活動を実践することを通して、自分とのかかわりを視点とした問題発見能力、課題解決能力などを育成するとともに、これらを総合的な学習の時間の諸活動に役立てるようにする。 | どの行事についても道徳性を養うことを重視するが、特に次の行事については重点的に扱う。 ・セーフティ教室・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・運動会・文化祭：学級、学校の一員としての自覚をもち、互いの良さを認め合いながら協力し、敬愛の念を深める。 総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる自然体験活動を旅行・集団宿泊的行事の実施に替えたり、社会とのかかわり考える学習活動として行われる職場体験活動とボランティア活動を労働生産・奉仕的行事の実施に替えることで相互に生かすことができる。学校行事の趣旨である学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う活動であることを配慮しながら指導する。 |
| 家庭や地域との連携 | 生徒は、学校生活を送るだけでなく、家庭や地域の一員として生活している。従って学級活動の指導においても家庭や地域等との連携、協力が重要な意味をもっている。家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫し、学業生活の充実や進路選択の指導においても、地域人材の活用を図り、関係諸機関等の専門家などから話を聞くなどの活動を工夫していく。 | 生徒会活動は、校内の活動だけでなく、他校との相互交流を図ったり、ボランティア活動などの地域の行事への参加など、校外での活動へ広げていくことも図る。そのために家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を工夫していく。 | 家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化、伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫する。特に、チャレンジ・ザ・ドリームでは広く地域の方々の協力が得られるように計画的に取り組む。また、運動会・文化祭では教育活動の成果を示せるように工夫していく。 |
| 備考 | | | |